

こうなん暮らしを体験!
こうなんワーキングホリデー

今年度は、ご夫婦2人が井上ワイナリー株式会社でワーキングホリデーに参加しました!滞在期間中は、井上ワイナリーの店舗での販売や発送作業・ワインの醸造所やぶどう畑を見学。休日はみかんの収穫作業のお手伝いや高知県内の観光などを通してリアルな「香南暮らし」を体験できたようで、香南市の関係人口の増加や市の産業のPRにつながりました!



田中 光子さん 田中 航二さん
大阪府在住

関係人口の拡大や香南市への移住・定住の促進を目的としたもので、実際に「仕事」や「暮らし」を体験しながら、一定期間香南市に滞在することにより、移住・定住後の暮らしを具体的にイメージすることが容易になります。
また、受入事業者の繁忙期の人手不足への対策としても利用されており、互いのニーズを繋げる取り組みとしても注目されています。

CLOSE UP
税

南国税務署からのお知らせ
(確定申告会場にお越しになる方へ)

混雑緩和のため、確定申告会場に入場する際には入場整理券が必要です。

【入場整理券の事前発行について】

入場整理券は、南国税務署の会場でも当日も配布していますが、LINEから事前に発行できます。国税庁を追加し、「相談を申し込む」より発行手続きができます。事前発行することで、待ち時間なしで申告を済ませましょう。



【申告書の作成について】

確定申告会場では、自身のスマートフォンや設置しているパソコンを利用し、申告書を作成していただけます。スマートフォンをお持ちの方は「持参ください」。

■開設期間

令和5年2月16日(木)から
3月15日(水)まで

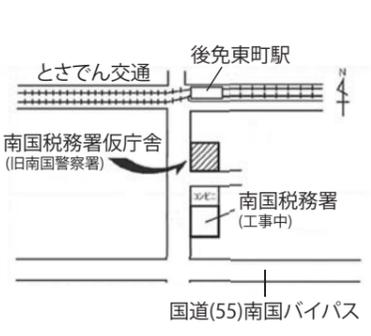
※土・日・祝日を除く

■受付時間

午前8時30分〜午後4時

■会場

南国税務署
仮庁舎(旧南国警察署)別館2階
南国市大桶甲1598番地の1



確定申告電話相談センター

所得税、消費税、贈与税の確定申告に関する「質問や」相談にお答えします。

※土・日・祝日については2月19日(日)及び2月26日(日)のみ、電話相談を行っています。

問 南国税務署

☎088-8663-3215
自動音声に従って用件の番号を選択して下さい。

CLOSE UP INFORMATION

CLOSE UP
農業

制度を活用して地域の農業・生活を守っていきましょう!



近年、中山間地域での高齢化や就農人口の減少などにより、農業や集落の維持を懸念する声があがっています。

農業の担い手の負担軽減と所得向上、地域の活性化に結びつけていくための交付金制度をご紹介します。

多面的機能支払制度

対象：市内全域

地域の共同活動を支援します。

▼水路の泥上げ、農道の路面維持など

田の場合(3000円/10アール)

畑の場合(2000円/10アール)

▼植栽やビオトープづくりなど農村環境活動

田の場合(2400円/10アール)

畑の場合(1440円/10アール)

▼水路や農道などの補修や更新

田の場合(4400円/10アール)

畑の場合(2000円/10アール)

※1アール=100平方メートル

※交付金は、全額が地域での共同活動に活用できます。

中山間地域等直接支払制度

対象：中山間地域など



Interview-インタビュー
▲「楽しいお仕事でした」と田中光子さん



▲ワインが好きという田中航二さん

井上ワイナリーでは、スタッフの皆さんが丁寧かつ親切に教えていただきました。物件の探し方などについても相談に乗っていただき、とても充実した日々が過ごせました。
実際に香南市に滞在することで、車がないと生活が厳しそうだな...とか、みかんやニラの収穫など、季節労働という形での仕事もあるんだな...など新しい発見がありました!ワーキングホリデーに参加して、移住への次のステップへ進めたような気がしました。ありがとうございました!

昔からのものづくりに興味があり、ワインの醸造に惹かれ参加しました。休日はハシビロコウ目当てのいち動物公園を訪れたり、井上ワイナリーでワインやチーズを購入して食べてみたり、ゆっくり過ごすことができました。ゲストハウス水仙の店主からみかんの収穫作業の手伝いを紹介してもらい、2回も参加できました。人から人への繋がりが目に見えて実感できたことが良かったなと感じています!
短い間ではありましたが、とても楽しい時間を過ごすことができました。ありがとうございました!

補助制度のご紹介

市内滞在中の宿泊費と公共交通機関利用時の交通費を補助します。

■宿泊費
上限3,000円/日(最大31日)

■交通費
上限15,000円



市内事業者のみなさんへ 募集します

香南市は来年度も事業を実施予定です。ご協力いただける受入事業所がありましたら、地域支援課までお問い合わせください。

■地域支援課 ☎57-8503

問 農林水産課 ☎50-3015

条件不利地での農業生産活動の継続を支援します。
▼急傾斜地の田の場合
(21000円/10アール)
▼急傾斜地の畑の場合
(11500円/10アール)
交付金は個人配分及び共同活動(草刈りや水路の補修など)といった地域と農業者の実情に応じた幅広い用途に活用できます。
【すべての制度において】
※2人以上で活動組織をつくり、農業振興地域農用地区域内で活動する必要があります(一部例外あり)
※金額は活動内容によって変動します
お住まいの地域に合った制度活用を提案させていただきますので、興味がある方はぜひ農林水産課へご相談ください。なお、令和5年度から活用したい場合は、3月中に一度ご連絡をお願いいたします。